

Title	市街地における住居系建築物の形態および利用の特性に関する研究
Author(s)	岡, 絵理子
Citation	大阪大学, 2001, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/42323
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

氏名	岡 絵理子
博士の専攻分野の名称	博士(工学)
学位記番号	第 16265 号
学位授与年月日	平成13年3月23日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 工学研究科環境工学専攻
学位論文名	市街地における住居系建築物の形態および利用の特性に関する研究
論文審査委員	(主査) 教授 鳴海 邦碩 (副査) 教授 笹田 剛史 助教授 草間 晴幸 助教授 澤木 昌典

論文内容の要旨

本論文は、住居を内包した建築物が市街地を構成する基本的な建築物であるとの認識に立って、住居を内包した建築物すなわち住居系建築物、なかでも戦後の日本において急速に普及したマンションなどの建築物を対象とし、これらの市街地における空間的配置、建築物としての表層に関する形態的な特性を分析し、さらにはそれらの建築物の内部空間利用について、低層部の居住機能以外の利用形態や住戸の居住外利用にも着目して利用特性を分析し、これら住居系建築物の建築設計上および都市計画上配慮すべき諸点を考察したもので、内容は本文6章および序章と終章からなっている。

序章では、本研究の背景、目的および研究の方法と構成について述べている。

第1章では、住居系建築物の定義づけを行うとともに、本研究の背景として、大阪市を事例として、市街地における住居系建築物の発生とその展開について、形態的特性および利用の特性について歴史的に概観している。

第2章では、大阪市による戦前の「不良住宅地区改良事業」のRC改良住宅計画を分析することにより、当時設計者たちが設計の目標としていた市街地像について考察している。

第3章では、大阪市において、第二次世界大戦後の市街地形成期に建設された「併存住宅」や、1970年以前に建設された民間集合住宅を対象に、形態的観点および利用の観点から分析することにより、1960年代前後の住居系建築物の設計者たちが設計の目標としていた市街地像および都市の住宅像について考察している。

第4章では、大阪市域を東西に横切る帯状地域を対象に、2,757棟の住居系建築物の立地特性、および、臨海部における住居系建築物の立地動向を調査分析している。

第5章では、現在の大阪市の市街地に立地する集合住宅の空間的配置、建築物の表層等の形態について分析し、その経年的変化や形態を導く要因について考察している。

第6章では、大阪市域における集合住宅供給が増加傾向にある一方で都心人口が減少傾向にある事実に着目し、都心における住居系建築物の利用者を対象に利用実態および環境評価等に関する調査を行い、この結果の分析を通じて、住居系建築物の形態および利用上の期待される要件について考察している。

終章では、これらの成果から、住居系建築物の建築設計上および都市計画上配慮すべき諸点の抽出を試み、これに基づき提言を行っている。

論文審査の結果の要旨

本論文は、秩序だった市街地環境形成のための建築設計および都市設計の基礎を得ることを目指し、住居系建築物、なかでもマンションなどの共同住宅を内包した建築物を研究対象として取り上げ、その形成過程ならびに形態的特性および内部空間の利用特性に関して分析した知見を取りまとめたものである。得られた結果を要約すると以下の通りである。

- (1)大阪市域を東西に横切る带状地域および臨海部における住居系建築物の立地動向の実態分析を通じ、業務機能に特化した一部の地区を除くすべての地域で、住居系建築物の立地が進行しており、住居系建築物が市街地を構成する主要な建築物であることを明らかにしている。
- (2)戦前の大阪市によるRC改良住宅を対象にその形態ならびに設計概念の分析、および同時期東京ならびに神戸で建設された同種の集合住宅との比較を通じ、昭和初期に大阪市において住居系建築物の設計者たちが設計の目標としていた市街地像は、街区表に街路型住宅を配置し街区内に多様な形式の住居系建築物が秩序だって配置されていた、近世大阪の市街地像を引き継ぐものであった可能性があることを示唆している。
- (3)大阪市内に、戦後から1970年にかけて公的主体によって建設された住居系建築物である「併存住宅」および民間主体によって建設された集合住宅の形態分析を通じ、それらが内部空間の利用構成を反映した建築物の表層構造を持つこと、街区内の中層部分にボイドな空間を持ち全体としては街区形態に沿った空間配置を持つこと等の共通した形態的特性を持つことを明らかにするとともに、この形態的特性は戦前のRC改良住宅の設計概念を引き継ぐものであることを示唆している。
- (4)1970年以降に大阪市内で建設された住居系建築物の形態特性の分析を通じ、敷地形状や敷地規模が建築物形態に影響を与えていることに加え、建築指導基準や融資・補助の認定条件が直接的、間接的に建築物の形態や表層デザインを規定しており、その影響は1980年以降、とりわけ1990年代に顕著であり、それらの影響を反映した建築物の立地がこれまでの市街地形態とは異なった形態をもたらしつつあることを明らかにしている。
- (5)大阪市内、とりわけその都心部に立地する住居系建築物の典型であるマンションの居住者を対象とした意向調査を通じ、マンションの住戸には多様な利用形態があり居住専用利用が一般的なものではないことを明らかにするとともに、建築物の外観デザインや緑の配置ならびに建物内のコミュニティ的なまとまり等に関して、居住専用利用者以外の者が重視する傾向にあることを明らかにしている。
- (6)以上のような知見を踏まえて、秩序だった市街地環境形成のための住居系建築物の建築設計および都市設計上配慮すべき諸点を整理するとともに、制度等の新設や改訂にあたってそれが建築形態へもたらす影響の事前予測の必要性を論じ、その上で、長期的な視点に立った街区像の提示の必要性を提言し、さらに制度上有効な住居系建築物の新しい内部空間単位に関する提言を行っている。

以上のように、本論文は、市街地の歴史的な変容過程に立脚しつつ、市街地を構成する基本的な建築物として住居系建築物を位置付け、その形態的特性および内部空間の利用特性に関する詳細な実態調査の分析を通じて、秩序だった市街地環境形成のための住居系建築物の建築設計および都市設計上配慮すべき諸点について考察し、これを通じて、法的、制度的な規制および誘導に関わる課題を提示するとともに、これらの課題解決のための提案を行っており、環境工学の発展に寄与すること大である。よって本論文は博士論文として価値あるものと認める。